

# 公民館かながわ



## 目次

『公民館の現状と館長、職員のある方』 神奈川県公民館連絡協議会 副会長 木下 敬之	2
『公民館職員の実像と評価』 秦野市立西公民館 館長 栗原 旭	3
平成二十三年度神奈川県公民館 連絡協議会総会報告	4
サークル紹介 「すみれの会」 (逗子市沼間公民館) 「愛川ウエルネスネットワーク」 (愛川町中津公民館)	5
わが館の自慢事業 「60歳からの「趣味の農業」」 (三浦市南下浦市民センター)	6
職員からのひと言 小田原市生涯学習センター けやき 鈴木 悟	6
公民館総合保障制度案内	7
表紙写真解説 《伊勢原観光道灌まつり》と 《大山阿夫利神社の火祭薪能》	7
新館紹介 「平塚市立中原公民館」	8
編集後記	8

## 特集

「公民館の現状と  
館長、職員のある方」

神奈川県公民館連絡協議会  
副会長

(厚木市立睦合南公民館 館長)

木下 敬之

## 1 はじめに

六月のある日、私に一本の電話が入りました。それは県公連広報部会長からで、今号の「公民館かながわ」に原稿を書いてほしいと内容。

文章を書くのが大の苦手の私は、一瞬、躊躇しましたが、考えていることを自由に書いてもらって結構ですと言われ引き受けることにしました。

公民館長として六年目、又県公連の役員も務めさせていたいただきます経験から、当市の公民館の現状と、又公民館、館長、職員はどうあるべきかについて、私の想

いの一端を述べさせていただきます。

## 2 当市の公民館の現状

## ① 公民館の体制

当市には、十五の公民館と一つの分館があります。市内を十五の区域に分け、一区域に一つの公民館（市民センター併設）が設置され、現在、公民館区域と地区自治会連絡協議会区域は一致しております。

職員の配置は、公民館長（非常勤で地区から推薦、選考され教育委員会承認、任命される）、常勤職員五人（市民センター所長兼公民館担当課長、公民館副館長兼センター係長、公民館主事兼センター業務二名、再任用の職員一名）と臨時職員（平日、土、日）三名交代制となっております。

## ② 公民館相互の連携

市内十五の公民館が相互に連携を図り、公民館活動の発展や運営等について協議するため、役職ごとに毎月、館長会、担当課長会、副館長会、主事会を開催し、研究会や情報交換などを行い、それぞれの活動の活性化に大きな役割を果たしています。

## ③ 地区諸団体

各公民館単位に諸団体（主な団体として自治会連絡協議会、体育振興会、文化振興会、地域福祉推進委員会、青少年健全育成会、民生児童委員会連絡協議会、安心安全まち会議、公民館運営懇話会等）が組織化され、それぞれに公民館が事務局として職員の担当制を敷いて、各種事業については地域のニーズ等を的確に把握して充実に努めています。

## 3 公民館、館長、職員のある方

## ① 公民館の役割

ア 地域の拠点であること  
地域諸団体及び地域住民と相互の信頼関係のもとに連携、協力を深め、市民協働の考えのもとで運営をし、地域活動の充実を図っていくこと。人々が気軽に出入りできる環境づくり。

## イ 学級講座、事業等について

幅広い年齢層を対象に様々な事業、講座を展開していますが、人気があるからという理由で毎年同じでよいという考えは持たないよう心がけると同時に、個人が楽しいというレベルのカルチャーセンターの学びと同じであってはならないと思います。

地域に役立つ講座とは何か？

又、現代的課題にもどう対処していくかを考えて組んでいく必要があります。

## ② 館長、職員のある方

館長は職員の監督、指導。

地域と職員（市）との調整を図ることはもちろんですが、職員と本音で話し合いが出来、明るく、風通しのよい職場の雰囲気づくりが重要です。又、各団体の会議等にも時間の許す限り出席し、考え、問題点の共有を図る。各単位自治会主催の行事等にも顔を出し、地域の人たちとふれあい、コミュニケーションを図る。他、各団体の役員等との飲みコミュニケーションなども本音で触れ合える大切な機会だと思います。

公民館職員には、姿勢として笑顔、明るさ、行動力を、そして仕事の情報を共有する。（担当以外の仕事も全員が理解していること。）又、時間を見つけて地域にも出て行って人々とふれあい、情報をキャッチする他、各団体との連絡、学校との連携等、仕事は多種多様にわたると思います。

## 4 むすび

まとまりのないことを述べましたが、むすびとして公民館は地域

の拠点です。拠点であるということは来館を待つだけでなく、努めて地域に飛び込んでいき、何が求められるのか、何をお示しするべきかを考え、今後も地域の皆さまに開かれた公民館として、活動に取り組んでいくべきです。

## 「公民館職員の実像と評価」



秦野市立西公民館  
館長 栗原 旭

### 一 公民館評価の実際

ある市の公民館の事務事業評価シートを見た。

- 事務事業名 公民館講座開催
- 事務事業の成果 公民館主催講演会・講座を開催し、住民の教養の向上、健康、生活文化の振興、社会福祉の増進が図れた。
- 指標 活動指標 講座開催数、成果指標 講座参加者数

これに続く「事務事業名 公民館管理運営・施設整備」の「指標」は「活動指標 公民館利用登録団体数、成果指標 公民館団体利用人数」であった。いずれのシートも人件費などの経費が記され、指標には数値が示されている。

「講座開催数」「講座参加者数」「利用登録団体数」「団体利用人数」の四指標だけで「住民の教養の向上」等々が図れたと言える自信には敬服するが、この市で行われた事業仕分けではこれらの事業つまり公民館自体が「廃止」と判定された。これは他人事ではない。実際これまでこの公民館の評価シートも同じようなものだった。だがこれでは現場が士気喪失する。公民館職員の仕事を見ていないからだ。

### 二 公民館職員の実像

公民館職員の仕事は施設の貸出し・予約受付から始まり、衛生管理、防火点検、金銭管理、防犯対策、草むしりまである。さらに事業の企画立案・実施、広報、行政案内、地域会議などがある。住民票発行などを行っているところもある。しかも全てに目配りと咄嗟の判断が要求されながら、仕事は

細切れで頻繁に中断される。

現在マネジメント論が流行しているが、経営学者ミンツバークは多くの論者が唱えるような計画・組織・指揮・調整・統制と整然とした流れで仕事をするマネージャー定義を現実がないと批判する。実在するマネージャーはいつも時間に追われ問題への対応を強いられており、そんなマネージャーの行動全体の理解からマネジメントは展開すべきだと主張する。

ミンツバークが見るマネージャー像はそのまま私たち公民館職員の姿に重なる。公民館も、職員の仕事の実際から公民館という事業運営全体を評価しマネジメントがなされるべきだろう。

### 三 新たな職場で

今年四月に公民館を移った。今いる施設は老朽化が進み傷みも激しい。市の公共施設再配置計画ではシンボル事業として隣接する中学校体育館との複合施設への転換を予定している。だが古い所でも新たな出会いがたくさんある。こちらの館は小学校と離れているため子どもが来ないと聞いていた。しかしそれは館の業務時間内

での話で、実際には開館五十分前に近所の小学生十数人が公民館の玄関前から登校していく。四月から毎朝この子供たちを見送っているが、今ではみんな玄関先で「館長さん、ただいま」と言って帰ってくる。休日には友だちも連れて来る。図書室も利用する。夏休みが始まる前、みんなに「一緒に何かやろうよ」と呼びかけたら、工作、料理とアイデアが次々に出てきたが、三年生の女の子が「こみ拾い」と言った。道路のごみ拾いから公民館子どもプロジェクトが始まった。

毎朝開館前に会うのは小学生だけではない。館の前を通る通勤通学者とあいさつを交わす。登校する中学生を除いても二百人以上に会っている。私がいないと病気でましたかと心配してくださる人もいます。

夕方五時過ぎには、館の玄関前で部活動帰りの中学生たちから学校生活の様子を聞かせてもらっている。これらの関係からもきつと新たな活動が生まれるだろう。

公民館職員は地域の学びの創造と施設運営を融合する。その評価では評価者も問われる。公民館の最終評価者は住民である。

県公連事業報告

「平成二十三年度神奈川県公民館連絡協議会総会」

平成二十三年度の総会が、五月二十日(金)に出席者五十三名(委任状十八名)のもと、座間市立東地区文化センターで開催されました。

木下副会長の開会の辞に続き、京会長の挨拶がありました。ご祝辞は神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課長(現生涯学習部長) 福寿様、座間市教育委員会教育部長八木様のお二人より頂戴しました。

座間市教育委員会教育部生涯学習課長梅田様の議長のもと、議事が進められました。

議案では、平成二十二年度の事業及び収支決算が報告され、承認されました。さらに、神奈川県公民館連絡協議会基金について、監事について、会則の一部改正について、平成二十三年度の事業計画案、予算案も承認されました。

基金については、平成二十八年度神奈川県において開催予定の関東甲信越静公民館研究大会に二百十万円を充てることとなりました。また、神奈川県公民館大会に毎年度二十万円、基金から補助を

行うこととなりました。

監事については、従来会員二名が監事を務めていましたが、会計処理についてより適正を期すため、二名の内一名を外部(神奈川県社会教育協会)から選出することになりました。

それにともない、監事が常任理事会の構成員とならないよう会則が改正されました。現行の会則によれば、常任理事会は役員をもって構成されており、役員とは会長、副会長、監事、常任理事です。そこで、常任理事会の構成から監事を除くため、「常任理事会は、役員をもって構成し」を改め、「常任理事会は、会長、副会長、常任理事をもって構成し」としました。

また、本会への入退会については特段の規定がありませんでしたが、会則が改正され、入退会に際しては「入会申請書」、「退会願い」を会長に提出するようになりました。

今年度の年間活動テーマは、主題を「住民の暮らしと地域を創り続けた県公連六十年の軌跡から公民館の明日への展望を切り拓く」、副題を「時代が求める公民館のあり方をめざして」とし、活動方針を総会資料に明記しました。

活動方針のもと、総務部会、広報部会、公民館経営部会、研修部

会、大会部会が中心となり、今年度の事業が展開されていきます。

公民館関係事業については、公民館館長等研修会はあつぎパートナーセンターにおいて平成二十三年八月十一日(木)に、館長・公民館運営審議会委員等研修会は相模原南市民ホールにおいて十一月二十五日(金)に、神奈川県公民館大会は厚木市文化会館において平成二十四年一月二十七日(金)に開催されます。

また、参加者より東日本大震災にともなう義援金活動への提案がされ、具体的な方法については常任理事会に一任されました。

なお、昨年度に引き続き神崎節生氏が、京会長より顧問に委嘱されました。

平成二十三年度、二十四年度の役員が承認されましたので紹介いたします。

(部会は部会長及び副部会長のみ掲載・敬称略)

会長 京 利幸

(学識経験者)

副会長 木下 敬之

(厚木市立睦合南公民館館長)

〃 夏井 美幸

(川崎市多摩市民館館長)

〃 青木 久

(相模原市立陽光台公民館館長)

監事 丸田 昭文

(神奈川県社会教育協会理事)

〃 村澤 正弘

(大和市つきみ野学習センター館長)

顧問 神崎 節生

(学識経験者)

総務部会長 板橋 康史

(愛川町生涯学習課副主幹兼社会教育主事)

副部会長 吉田 哲也

(三浦市南下浦市民センター館長)

広報部会長 木村 明智

(平塚市社会教育課中央公民館主査兼社会教育主事)

副部会長 有山 勝晴

(座間市立座間市公民館主幹兼館長)

公民館経営部会長 北村 茂

(寒川町寒川公民館館長)

副部会長 加藤 正史

(茅ヶ崎市立小和田公民館担当課長兼館長)

研修部会長 畑中 英俊

(大和市桜丘学習センター副主幹)

副部会長 長井 雄一

(横須賀市市民生活課担当者)

大会部会長 宮田 幸紀

(厚木市立厚木南公民館館長)

副部会長 小野 英敏

(箱根町社会教育センター館長)

# サークル紹介

## 「すみれの会」

### 逗子市沼間公民館

すみれの会は、一人で暮らしていらつしやる高齢者を沼間公民館にお招きして、月一回昼食会を開いているグループです。

平成三年、公民館を拠点に「高齢者どうしの交流や地域とのつながりを作りたい」と考えて設立しました。メンバーは現在男女合わせて二十一名です。

昼食会のメインは実習室で作る手作りのお弁当です。季節感、栄養のバランス、色どりを考えた献立を朝九時から十二時までの間にメンバーが手際よく作り上げます。

一方、昼食会会場となる和室には、机にテーブルクロス、生花を飾り、お茶などを用意します。高齢者の皆さんは十時半頃から集まり始め、お昼までおしゃべりをしたり、保健師による血圧測定を受けたりします。出欠の予約はいつも取りませんが、毎回三〜四十名の方がみえます。

そして十二時。お弁当を開けると、いつも「わー、きれい」「おいしそう」という声が上がります。



メンバーと一緒に食事をした後は、ゲームや季節の飾り物の作成、ボランティアによる楽器の演奏、演芸など月ごとの楽しい催し物を行います。締めめに体操をして終わります。

私たちが二十年間欠かさず続けてこられたのは、新鮮な食材を提供して下さる市内の商店、演奏などのボランティア、公民館の職員、その他様々な形で会を支えて下さった地域の方々力があつたからだと思っています。

この様にして出来た「地域のつながり」を、これからも大切に



ながら活動を続けていきます。  
(代表 鯨岡恵美子)

## 「愛川ウエルネス ネットワーク」

### 愛川町中津公民館

愛川ウエルネスネットワークは平成八年に発足し、中津公民館を拠点として活動してきました。当時は、サークルの数が五つでしたが、自分に合った種目を選べるのが魅力でした。

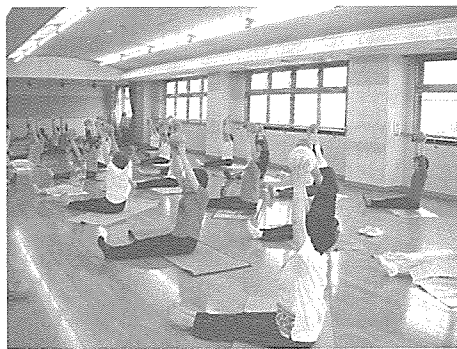
全く運動経験のない人でも、ゆっくりとしたストレッチから入りソフトエアロビクス、ダンス：と年を追うごとに運動能力がアップしていく姿をみると、楽しく運動を継続することの大切さを感じます。

「中津公民館まつり」は今年で十一年目を迎えました。毎年発表の部で参加させて頂いていますが、指導の先生には、簡単に格好が良く見栄えのするダンスの振り付けをお願いするなど、誠に我儘な注文をしています。みんな年齢を忘れ生き生きと活動を楽しみ、素敵な輪(和)ができています。

このような活動を通して、県や町からのご協力もいただきながら、二年間の準備期間を経て平成

二十三年三月に総合型地域スポーツクラブ「愛川ウエルネスネットワーク」を設立することができました。

種目は、ストレッチ、エアロビクス、ダンス、健康体操、ヨーガ、ボクシングエクササイズ等があり自分の興味、関心、体力、時間等にに応じて様々な種類の運動が選べるのが特長です。



「ウエルネスで見つけよう！私サイズの健康法」を合言葉に愛川ウエルネスネットワークでは、いつでも誰でも気軽に楽しめるスポーツ活動を通じ、人と人が繋がりが合い支え合い、みんなが豊かで生き生きと暮らせる地域社会作りを目指して活動しています。

(代表 野田洋子)



## わが館の自慢事業

### 六十歳からの

### 「趣味の農業」

#### 三浦市南下浦市民センター

南下浦市民センターは、地域の社会教育の拠点として昭和五十三年に竣工し、平成二十二年度には七五、〇二三名の利用がありました。

当センターは恵まれた環境を活かし、海辺観察会や親子農業体験教室などの講座を行ってきました。

このような中、定年後六十歳以上の方に地域とのかかわりや趣味を持つてもらうために、三浦市の産業の一つである農業を講座にして開設してはどうかと、元教育委員で平塚農業高校初声分校教頭吉野先生より提案がなされ、平成十年に『趣味の農業講座』を開催しました。講座は吉野先生が受け持ち、地元の篤志家から土地（五〇〇㎡）の無償提供を受け、十五名が参加してスタートしました。「有効な余暇活動と農作業」をテーマに、土いじりと野菜と仲間

づくりを目的として、先生手作りのユニークな教材を用いながら、いろいろな野菜の栽培をしました。講座は二年間にわたるもので、カリキュラムには講義のほか、野菜を中心とした料理教室や収穫祭の開催もあり、受講生たちのコミュニケーションも大変深まりました。



農業の楽しみと喜び、先生の教えに感動した一期生が、将来的にも農業の学習を継続していきこうと、平成十二年三月三十日に十一名で楽農クラブを設立しました。高齢者の健康づくり、生涯にわたる趣味の農業を楽しむこと、会員相互の親睦を図ること、社会福祉のボランティア精神を養うことを目的に活動しています。

その後、『趣味の農業講座』の

実習地は一時なくなりましたが、吉野先生・楽農クラブ会員、センターで協力して市・教育委員会等に交渉を重ね、念願であった自分達の畑の用地が確保できました。しかし、畑までは竹藪が続いて道路がないため、楽農クラブ会員二十名が平成十七年六月十七日〜七月一日の毎日ボランティアで作業に出て、一生懸命竹藪を切り開き道をつくり、畑の整地をしました。

楽農クラブは、平成十四年から『趣味の農業講座』の講師を吉野先生にアシストいただきながら担当していましたが、現在では会員だけで講義と実習をするまでに成長しました。

市民センターでは、楽農クラブとともに、今後とも農業関係の講座をさらに発展させていきたいと思えます。

（南下浦市民センター 池田 茂）

#### 三浦市南下浦市民センター

##### 【所在地】

三浦市南下浦町上宮田三二七四

##### 【電話】

046-888-0040

##### 【交通案内】

京急三浦海岸駅下車徒歩二分

## 職員からの一言

### 「グリーンカーテン」



#### 小田原市生涯学習センター けやき 鈴木 悟

三月十一日に発生した東日本大震災は、東日本全体に大きな傷跡を残しました。私が勤務する小田原市生涯学習センターけやきは、文書庫が今にも倒れそうなほど大きな揺れとなりましたが、幸いにも被害は殆どありませんでした。

その後の計画停電の影響も落ち着き、次は夏季における電力不足に向けての節電対策を講じる必要が生じました。館内の空調や照明の抑制等を行い、なんとか節電量の目標を達成することができましたが、他に手立ては無いものかと考えていたところ、ふと思いついたのが「グリーンカーテン」でした。昨年の猛暑の際にも注目されていましたが、「これだ!!!」と



社団法人 全国公民館連合会

自治公民館を含む  
すべての公民館活動を  
支援する制度です。

平成23年度 (平成23年5月1日～平成24年5月1日)

# 公民館総合補償制度

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。

## 1. 行事傷害補償制度 【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症補償特約付帯)+見舞金制度】

**保険**

- 公民館行事参加者のケガを補償します。
- 公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途上のケガを補償します。

**見舞金制度**

- 急性疾病に死亡弔慰金、入院見舞金を支給します。
- 公民館建物火災に見舞金を支給します。

**補償例**



● バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

**行事傷害補償制度のここがおすすめ**

**手続きが簡単!**

- 年1回の加入手続きで年間行事が対象になり、個別の行事予定の通知は不要です。

**補償範囲が広い!**

- 日本国内であれば、行事の場所は問いません。  
※別に定める危険な運動などは対象外です。
- 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。
- 食中毒や熱中症も補償します。
- 宿泊をともなう行事も対象です。

**掛金の割引あり!**

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合には、掛金の割引制度があります。

**対象者が広い!**

- 親が参加する行事に同伴した同居の未就学児も補償します。
- 行事参加者や公民館利用者の居住地は問いません。
- 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。
- 有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。

## 2. 賠償責任補償制度 【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約付帯)】

**保険**

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償します。  
(注)公民館が所有、使用または管理する建物への賠償事故などは対象になりません。

**補償例**



● デントの強りが悪く奥まで飛ばされ、行事来場者の車を破損。

## 3. 職員災害補償制度 【普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約付帯)+見舞金制度】

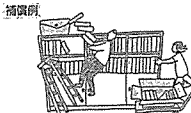
**保険**

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。

**見舞金制度**

- 病気や業務外のケガに死亡弔慰金、入院見舞金を支給します。

**補償例**



● 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『平成23年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社

**株式会社 損害保険ジャパン**

営業開発第一第三課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-4037

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

**エコー保険サービス株式会社**

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9  
TEL ☎0120-636-717  
FAX ☎0120-226-916

(S310-11416)作成日 平成23年2月10日[1102K-03]

ばかり、早速設置することにした。既に蔓性植物の苗が品薄の状況でしたが、なんとかゴーヤー、アサガオ、ユウガオの苗を確保。ところが問題は設置場所。日当たりが強く窓を覆える南側がベストですが、安全上の問題で設置できません。いくつかの場所を検討した結果、正面玄関北西側デッキ

の大空間に設置することにした。慣れない手つきでコンクリート用ドリルで壁面に穴を開け、アンカーボルトを固定、ワイヤーを渡し、ようやく一日がかりで高さ三、五m、幅七mのネットを張ることができました。そして、ネットの根元にプラランターを設置し、ゴーヤー、アサガ

オ、ユウガオの苗を植えつけました。その後、出勤するとまずその成長ぶりを確認し、朝夕二回の水やりが日課となつていきます。ゴーヤーは一日でなんと10cmも成長します。その早い成長振りに、来館者からも「ずいぶん大きくなりましたね!」と声をかけられるようになりました。ゴーヤーは今、可

表紙

《伊勢原観光道灌まつり》と《大山阿夫利神社の火祭新能》

伊勢原観光道灌まつりは、江戸城築城で知られ伊勢原の地にゆかりの深い戦国の武将、太田道灌を偲んで行われるお祭です。道灌公鷹狩り行列や北条政子日向薬師参詣行列、ソーレパレードなどがまつりのハイライトです。

写真は、平成二十二年のもので、道灌役には、俳優の山下真司さんが扮しています。

下段は、火祭新能の写真です。この新能は、大山阿夫利神社社務局にある「能楽殿」で、大山の自然を背景に能や狂言などの幽玄な世界を堪能します。大山は民衆信仰の地であり、信者を通して江戸文化が入り、大山特有の能楽が生まれ、大山能や狂言として現在に受け継がれています。

愛らしい黄色い花が咲いています。きつとこの拙稿が掲載される頃には、ゴーヤーがたわわに実り、アサガオとユウガオが美しさを競い合っていることでしょう。

新館紹介

平塚市立中原公民館

中原公民館のある中原地区は、平塚市の中央部のやや西側に位置しています。県道平塚伊勢原線を挟んで住宅が密集しており、多くの市民が居住しています。

この地は、かつて徳川家康が中原御殿（雲雀野（ひばりの）御殿）を造営した所で、中原公民館の住所である「御殿」にはその由来を感じさせられます。現在跡地にある中原小学校の正門横に設置されている「相州中原御殿之碑」によると、東西約一九〇m、南北約一〇mほどの広さがあったとのこととです。家康は駿府と江戸を往來する途中に宿としていたそうですが、この地には鳥類も多かったことから、鷹狩りを好んだ家康は足繁く訪ねていたようです。毎年春、地元神社の東照大権現祭において行われる「鷹狩行列」は、当時を偲んで行われています。

このような歴史のある地区に建てられている平塚市立中原公民館ですが、市内十五番目の公民館として昭和四十七年四月に開館しました。開館以来、地域の多くの方

に利用いただいていたりましたが、建築後三十有余年が経過し、建物の老朽化や狭あい化が進んだことなどから建て替えることとなりました。新築工事は平成二十一年度の二か年継続事業として行われ、平成二十二年四月に開館しました。敷地面積一、七二八・六一㎡、建物延床面積九二七・三五㎡で鉄筋コンクリート造二階建てです。開館当初から植えてある桜の木を活かして、自然との調和にも配慮しました。



一階Ⅱ大ホール、和室、調理実習室、図書・談話コーナー、事務室  
二階Ⅱ会議室A、会議室B（A・Bは一体利用が可能）、会議室C、視聴覚室、団体連絡室

新しい建物では、乳幼児から高齢者、健常者から障がい者まですべての市民が安心して利用しやすいように、ユニバーサルデザインを取り入れ、バリアフリーにも配慮しています。

設備では、自動ドアやエレベーター、みんなのトイレ、おむつ替えスペースの他、建物の外の箇所には、足つぼを刺激する石畳が敷かれています。また、施設内には誘導用ブロックを配し、点字での案内表示を施しています。

環境にも配慮しており、太陽光パネルの設置により、発電した電気で館内の消費電力の一部をまかなっている他、雨水貯留タンクの設置により、樹木等への散水に雨水を利用しています。

その他、災害時を想定した配慮もされています。前庭に設置してあるベンチは、天板を取り外すとかまどとして使用でき、炊き出しに活用することができます。地面に設置されている汚水枡は、ふたを外して組み立て式の簡易トイレを接続すると下水につなげることができます。

このように新館として生まれ変わった中原公民館ですが、今後とも地域の社会教育の拠点として、地域性を活かしたさまざまな事業

を展開するとともに、地域の皆さんの学習活動や地域活動に大いに利用していただけるように努めます。

平塚市立中原公民館

【所在地】

平塚市御殿二一七―三八

【電話】

0463-32-7372

【交通案内】

JR東海道線平塚駅北口バス  
⑦番乗り場（平90・91・94）  
伊勢原駅南口行き、（平89）  
東海大学病院行きで乗車約十分「中原御殿」下車、徒歩約七分

編集後記

三・一一の東日本大震災から約半年が経ちました。災害時にもその存在が注目された公民館。地域の重要な拠点として、職員がいる強みを活かし、これからもしっかりと地域に根付いた活動をしていきたいものです。

【広報部会】（課・公民館名省略）

西田 孝予（足柄下教育事務所）、

穂谷野 恵一（小田原市）、沼田

広純（逗子市）、有山 勝晴（座

間市）、小野 厚次（南足柄市）、

木村 明智（平塚市）